

平成28年 経済センサス 活動調査のはなし

経済センサスホームページのご案内 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

経済センサス

検索

経済センサス
活動調査

平成28年 経済センサス 活動調査のはなし

ビルくんとケイちゃん



あなたの調査票で
日本経済の
「いま」を明らかに！



はじめに

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日に、平成28年経済センサス活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

平成28年経済センサス-活動調査は、平成26年に実施した経済センサス-基礎調査によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いて実施します。

この冊子は、平成28年経済センサス-活動調査の目的や調査結果の利用などについて分かりやすく説明したものです。ご一読いただき、本調査へのご理解とご回答をお願いします。

●センサスの語源

古代ローマにおいて、市民の登録、財産及び所得の評価、税金の査定などを行う職業をラテン語で Censere といい、これが転じて Census となったといわれています。

古くから人口や土地、財産等について調査が行われてきましたが、これらは、あくまでも納税、徴兵、強制労働を達成するための情報収集でしかありませんでした。しかし、17世紀になると、社会構造の変化を明らかにすることが目的となり、近代センサスの幕が開かれました。

人口センサス(国勢調査)が1790年に初めて実施されたアメリカ合衆国においても、経済センサスは、1954年に初めて実施されました。すなわち、歴史的にはまだ新しい調査なのです。我が国においても、経済センサスを実施することにより産業分野別統計の精度向上に大きく寄与するものと期待されています。

●ビルくんとケイちゃん

ビルくんはビル、ケイちゃんは経済を表しています。事業所・企業等の象徴であるビルに統計調査を意味するペンを持たせ、経済をシンボル化した¥マークと共に、親しみやすいキャラクターにしました。“よく見、よく知り、クリアな統計データで経済社会の未来を築こう”という思いが込められています。



目次

Contents

1 経済センサスとは？

(1) 調査の目的	2
(2) 調査の期日	2
(3) 法的根拠、報告義務	3
(4) 調査の対象	4
(5) 調査の方法	6
(6) オンライン回答について	7

2 どんなことを調査するのでしょうか？

(1) 名称及び電話番号	8
(2) 所在地	8
(3) 経営組織	8
(4) 開設時期	9
(5) 常用雇用者数及び支所等数	9
(6) 企業全体の主な事業の内容	10
(7) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	10
(8) 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目	11
(9) 企業全体の事業別売上(収入)金額	12
(10) 電子商取引の有無及び割合	13
(11) 設備投資の有無及び取得額	13
(12) 自家用自動車の保有台数	13
(13) 土地・建物の所有の有無	13
(14) 商品手持額	13
(15) 商品仕入額	14
(16) 資本金等の額及び外国資本比率	14
(17) 決算月	14

3 調査結果からどのようなことがわかりますか？

●地域別にみた事業所数と従業者数	15
●産業別にみた事業所数と従業者数	16
●正社員・正職員と正社員・正職員以外の雇用者数	16
●企業の付加価値率	17
●主業以外の売上高内訳	17

4 調査結果はどのように利用されます

●行政施策上での利用	18
●教育分野における利用	19
●民間における利用	19
●各種統計調査の母集団情報としての利用	20

5 回答した内容はどのように公表・保護されますか？

(1) 調査結果の公表	21
(2) 調査票の厳重管理、秘密の保護	21
(3) 集計が完了した調査票の消去	21

1 経済センサスとは？

「経済の 今をたずねて、あすを知る」

経済センサスは、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」と事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」の二つから成り立っています。「経済センサス-活動調査」は、平成24年2月に第1回調査を実施し、平成28年6月に実施する今回の調査は第2回調査となります。また、「経済センサス-基礎調査」は、平成21年7月に第1回調査を、平成26年7月に第2回調査を実施しました。

1 調査の目的

● 事業所・企業の経済活動の状況を明らかにします

事業所は、一定の場所を占めて物やサービスの生産活動が行われる基本的単位です。産業活動の母体となる全国すべての事業所を漏れなく把握して、事業所や企業の売上高や費用等の経理項目などの経済活動の状況を調査することにより、我が国の産業構造や事業活動の実態が明らかになります。

● 各種統計調査の母集団情報となります

経済センサスは、産業構造の把握に役立つだけでなく、事業所・企業を対象とした統計調査の調査対象の抽出など、標本調査を正確に行うために必要な母集団情報として行政機関で活用します。

2 調査の期日

● 平成28年6月1日現在で行います。



3 法的根拠、報告義務

● 統計法に基づく調査

経済センサス-活動調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計(経済構造統計)を作成するための調査として実施します。

統計法(平成19年法律第53号)(抄)

第二条

- 4 この法律において「基幹統計」とは、次の各号のいずれかに該当する統計をいう。(後略)
- 三 行政機関が作成し、又は作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するもの
- イ 全国的な政策を企画立案し、又はこれを実施する上において特に重要な統計
- ロ 民間における意思決定又は研究活動のために広く利用されると見込まれる統計
- ハ 国際条約又は国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において特に重要な統計

統計法第二条第四項第三号による基幹統計とみなす統計に関する件
(平成21年4月1日総務省告示第216号)(抄)
(別表抜粋)

経済構造統計 すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

● 調査に答える義務はあるの？

- 「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない守秘義務を規定しています。さらに、これらの義務には罰則が定められています。
- 調査票にご回答いただいた内容は、「統計法」に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することはありません。

統計法(平成19年法律第53号)(抄)

第十三条

行政機関の長は、……基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。

2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

第四十一条

(前略)業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。

第五十七条

次の各号のいずれかに該当する者は、二年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。(後略)

二 第四十一条の規定に違反して、その業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者

4 調査の対象

経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となります。

● 「事業所」について

「事業所」とは？

- この調査で回答していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が
 - ① 単一の経営主体のもと（グループ企業は含めません）で、
 - ② 一定の場所を占めて、
 - ③ 従業者と設備を有し、
 - ④ 継続的に行われているもの
 をいいます。場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。
- 管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

事業所の例

※ 従業者を有し、一定の場所・区画を占めて事業・活動が行われていれば、ここに例示したもの以外であっても、事業所に含めます。



● 「単独事業所」、「本所・本社・本店」、「支所・支社・支店」について

この調査では、事業所を「単独事業所」、「本所・本社・本店」、「支所・支社・支店」に区分しています。

「単独事業所」

他の場所に同一経営の「本所・本社・本店」や「支所・支社・支店」を持たない事業所をいいます。

「本所・本社・本店」

他の場所に同一経営の「支所・支社・支店」があつて、経営全体を統括している事業所をいいます。

「支所・支社・支店」

「本所・本社・本店」の統括を受けている事業所をいいます。

▶ 一つの企業に「本所・本社・本店」は一つだけです。

例えば、「大阪本社」と「東京本社」のように、2か所以上本社を有する複数本社制を採用している場合は、そのうちの経営全体を統括している事業所が「本所・本社・本店」となり、地方統括本部を含め、その他のすべての事業所が「支所・支社・支店」となります。

● 「チェーンなどの店舗」について

▶ 同一経営主体となる例（本所・支所の関係です）

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と直営店
- ・フランチャイズ・チェーンの加盟店を経営する事業主（企業）が経営するすべての店舗

▶ 同一経営主体とならない例（本所・支所の関係ではありません）

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と加盟店（別経営）
- ・親会社と子会社・関連会社などのグループ企業の事業所



5 調査の方法

- 「単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上を除く)」「新設された事業所」など

⇒ 都道府県知事が任命した調査員が訪問いたします。

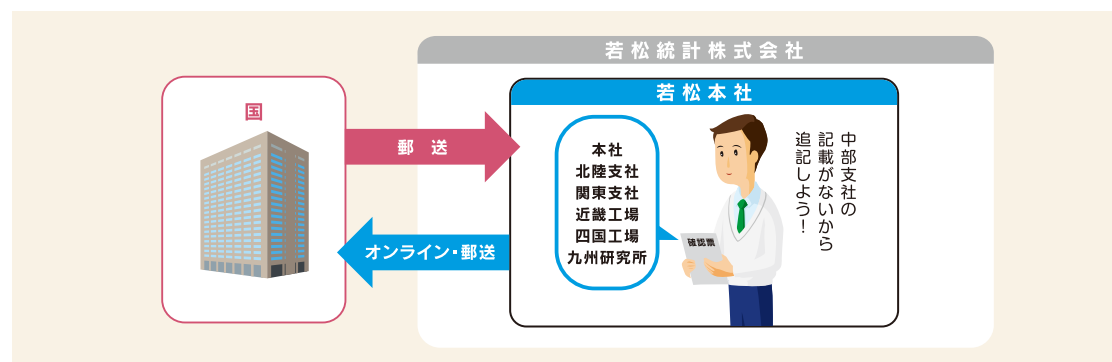
- ・平成28年5月中に事業所の新設・廃業等の確認や調査票への回答依頼、配布を行います。
- ・回答は「オンライン」のほか「紙の調査票」を選択できます。
- ・紙の調査票での回答の場合には、調査員が回収に伺います。

- 「支所等がある企業」「単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上)」など

⇒ 国が郵送にて実施します。

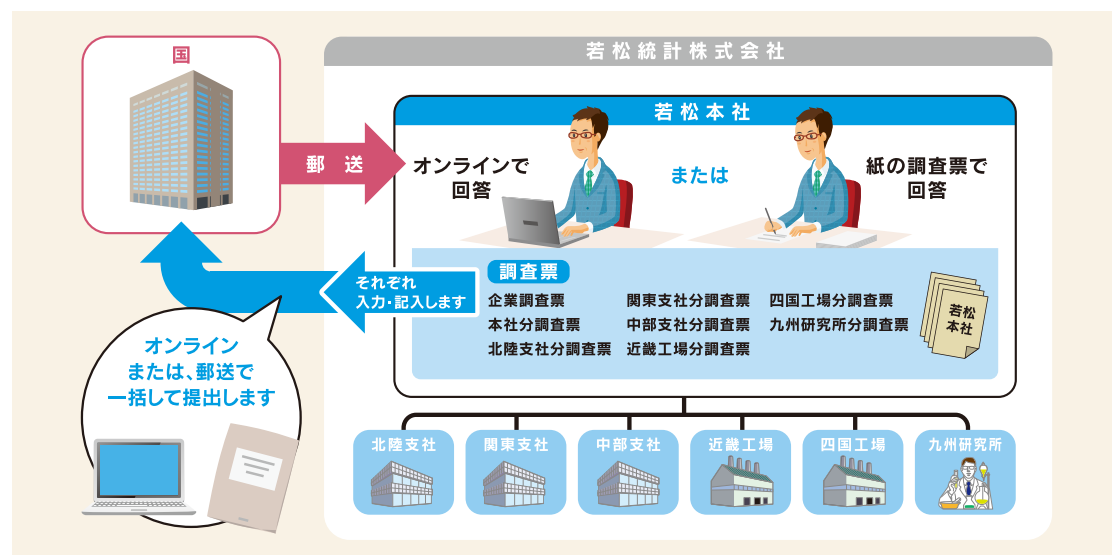
①調査に向けての事前確認(平成27年9月から)

- ・企業の支所・支社・支店等の新設・廃止や事業内容等を確認するため、平成27年9月から対象となる企業宛てに「企業構造の事前確認票」を郵送します。
- ・印字されている内容を確認・修正していただき、調査票の回答方法(オンラインか郵送による回答)をご回答ください。



②調査票の配布・回答(平成28年5月から)

- ・事前確認させていただいた結果に基づいて、オンライン回答用のID又は事業内容に応じた調査票を平成28年5月中に郵送します。
- ・企業全体及び支所等ごとの従業員数や売上金額などについて、本所等においてご回答ください。



6 オンライン回答について

ぜひ！

オンラインでご回答ください！

平成28年経済センサス-活動調査では、オンライン回答を推奨しています

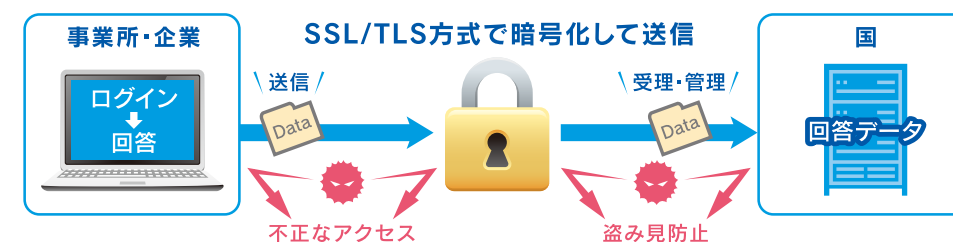
とっても簡単、しかも安心！

オンラインでの回答は、こんなメリットがあります

メリット 1 安心のセキュリティ

回答いただく事業所・企業には、それぞれ個別にログイン用IDが配布され、データは不正アクセスから厳重に守られます。また、インターネット上のデータの送受信は、暗号化(SSL/TLS方式)によって保護され、外部に漏れることはありません。なお、回答いただいた情報は、「統計法」に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用されることはありません。

■データの送受信



メリット 2 簡単な作業

調査に関するすべての作業がパソコンの画面上で完結するため、調査票への記入や郵送の手間が省けます。

メリット 3 24時間いつでも対応可能

ご都合にあわせて、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。

メリット 4 事前準備は不要

『オンライン調査利用ガイド』の表紙に記載されている機器環境が整っていれば、すぐに始められます。

メリット 5 複数事業所のデータをまとめて提出

本所等で個々の事業所データを入力し、まとめて提出することが可能です。

メリット 6 回答後も修正可能

インターネットによる回答受付期間内は、送信後も回答内容を修正し、再送信することが可能です。

2 どんなことを 調査するのでしょうか？

1 名称及び電話番号

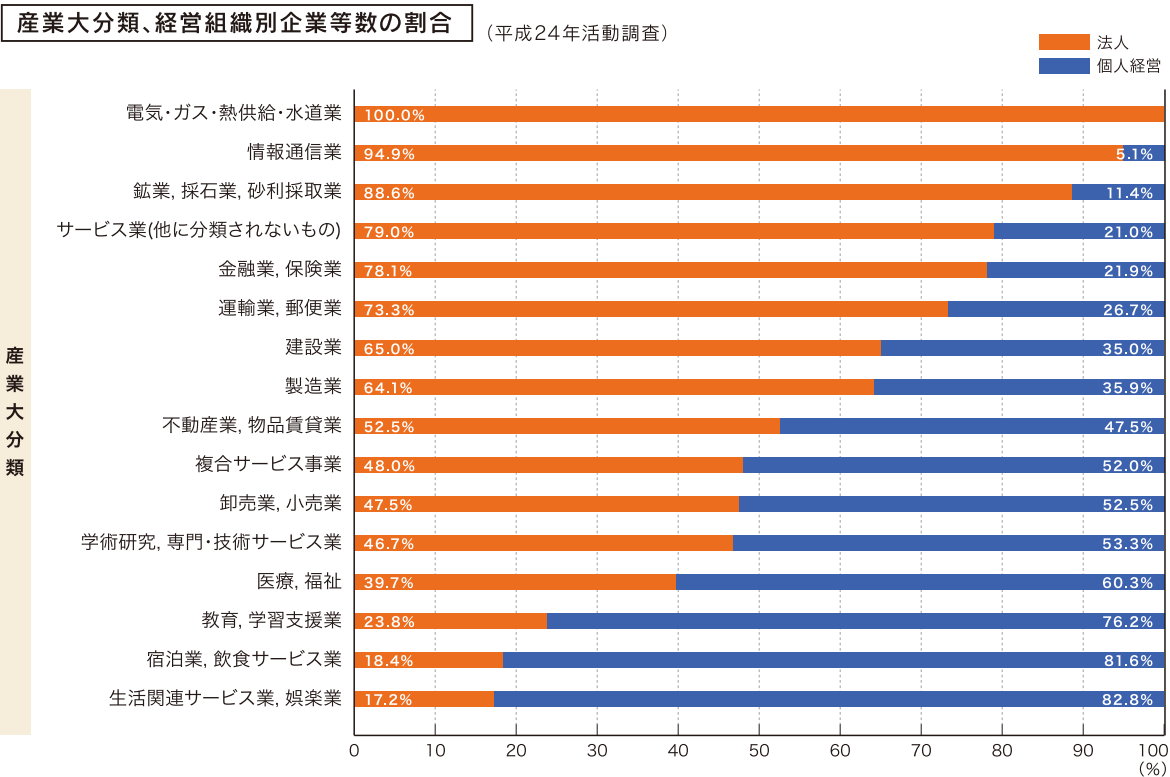
- 企業や事業所を対象とする各種統計調査の基礎資料として利用されます。
- 調査の対象となる事業所の調査漏れや重複をなくし、より正確な統計を作成するためにも使われます。

2 所在地

- 調査結果を地域別に集計するために必要な項目です。
- 所在地の町丁・字名、郵便番号は、企業や事業所を対象とする各種統計調査の基礎資料として利用されるほか、町丁・大字別集計等の小地域統計の作成にも使用されます。

3 経営組織

- 個人経営か会社組織であるかなど、基本的な属性である組織形態を把握するためのものです。産業分類や従業員数などと組み合わせることで、経済構造の変化や動向が明らかになります。

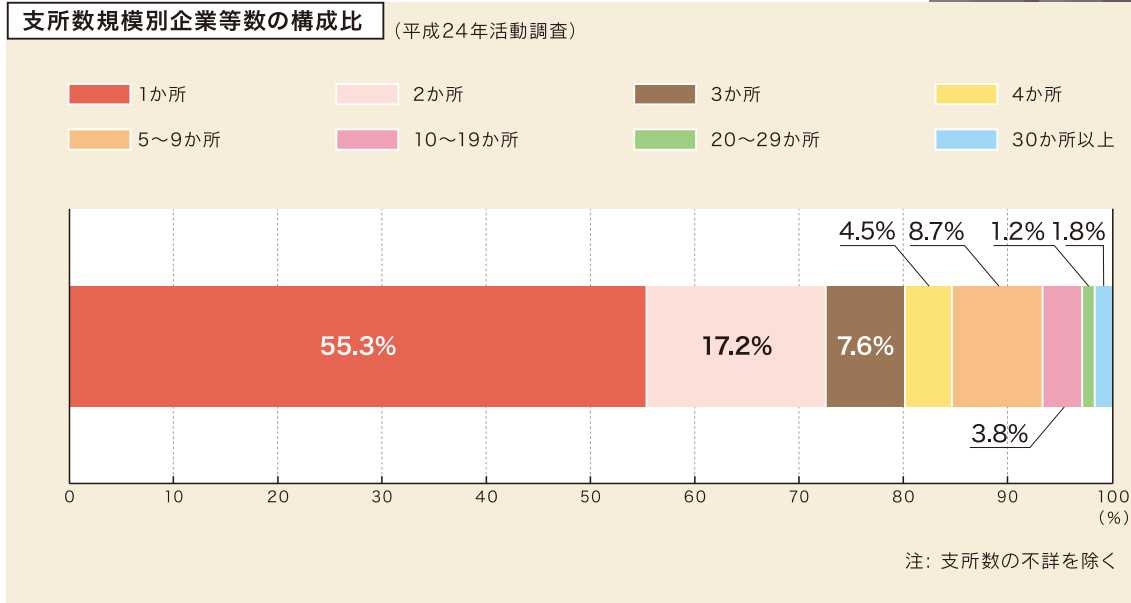


4 開設時期

- 事業所の開設の状況を把握するための項目です。産業、経営組織ごとの事業所の開設状況を時系列にみることで、産業構造の変化やいわゆるニュービジネスの進展状況などの分析に必要な資料を得ることができます。

5 常用雇用者数及び支所等数

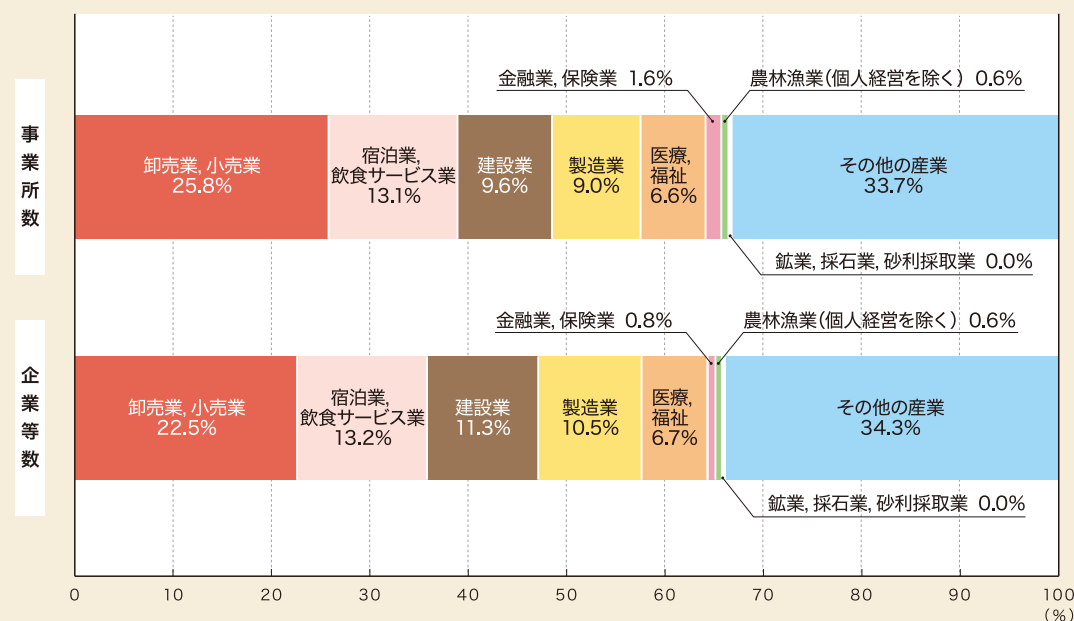
- 事業所・企業に関する最も基本的な属性の一つで、事業所・企業の規模を示す指標として使用されます。
- 海外の常用雇用者数からは、企業の海外展開の状況を見ることができます。
- 産業分類や経営組織の情報と組み合わせることで、我が国の産業構造の実態やその変化を知ることができ、経済対策、地域の経済計画、雇用対策などに必要な資料が得られます。
- 男女別、雇用形態別に従業員数を把握することで男女共同参画の実態などが、派遣等の従業員数を把握することで多様化する企業の雇用形態の実態が明らかになります。
- どの産業にどのような規模の企業が、どのように分布しているかといった資料がなければ、産業・経済政策の立案をすることができないため、従業員数及び常用雇用者数は絶対に欠かせない項目の一つです。



6 企業全体の主な事業の内容

- 企業が主に営んでいる事業内容を把握します。複数の事業を行っている場合は、調査年の前年の1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を把握します。
- 支所・支社・支店を含めた企業全体の事業内容を調べることで、企業単位でみた場合に、どの産業に属するかを把握するもので、企業単位の産業構造が明らかになります。
- 企業を対象とする各種統計調査の基礎資料として使用する際に、企業全体の売上（収入）金額や常用雇用者数などとともに、企業をグループ分けするための指標として使用されます。

産業大分類別事業所数及び企業等数の構成比 (平成24年活動調査)



7 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

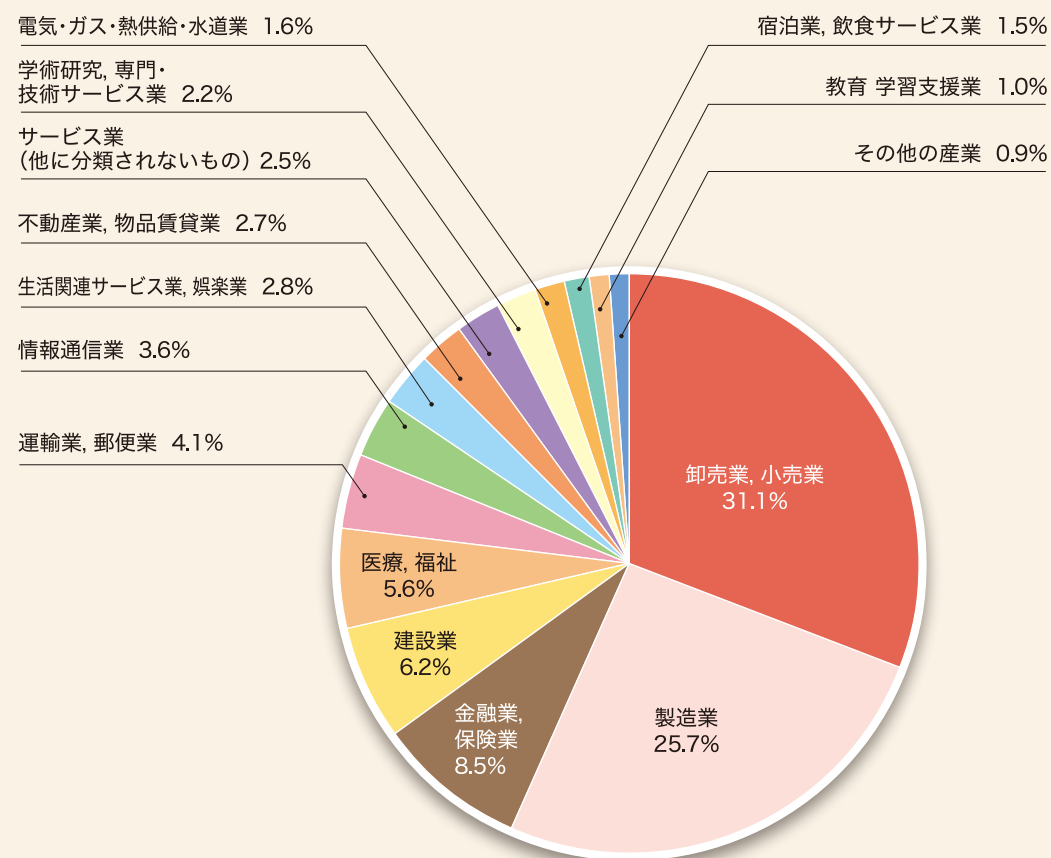
- 消費税の取扱いを統一して、売上（収入）金額を集計するために使用します。事業所・企業の売上（収入）金額等の回答に当たり、原則税込みで記入しますが、税抜き経理を採用している等の事情により、税抜きで記入された事業所・企業について識別するために使用します。



8 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

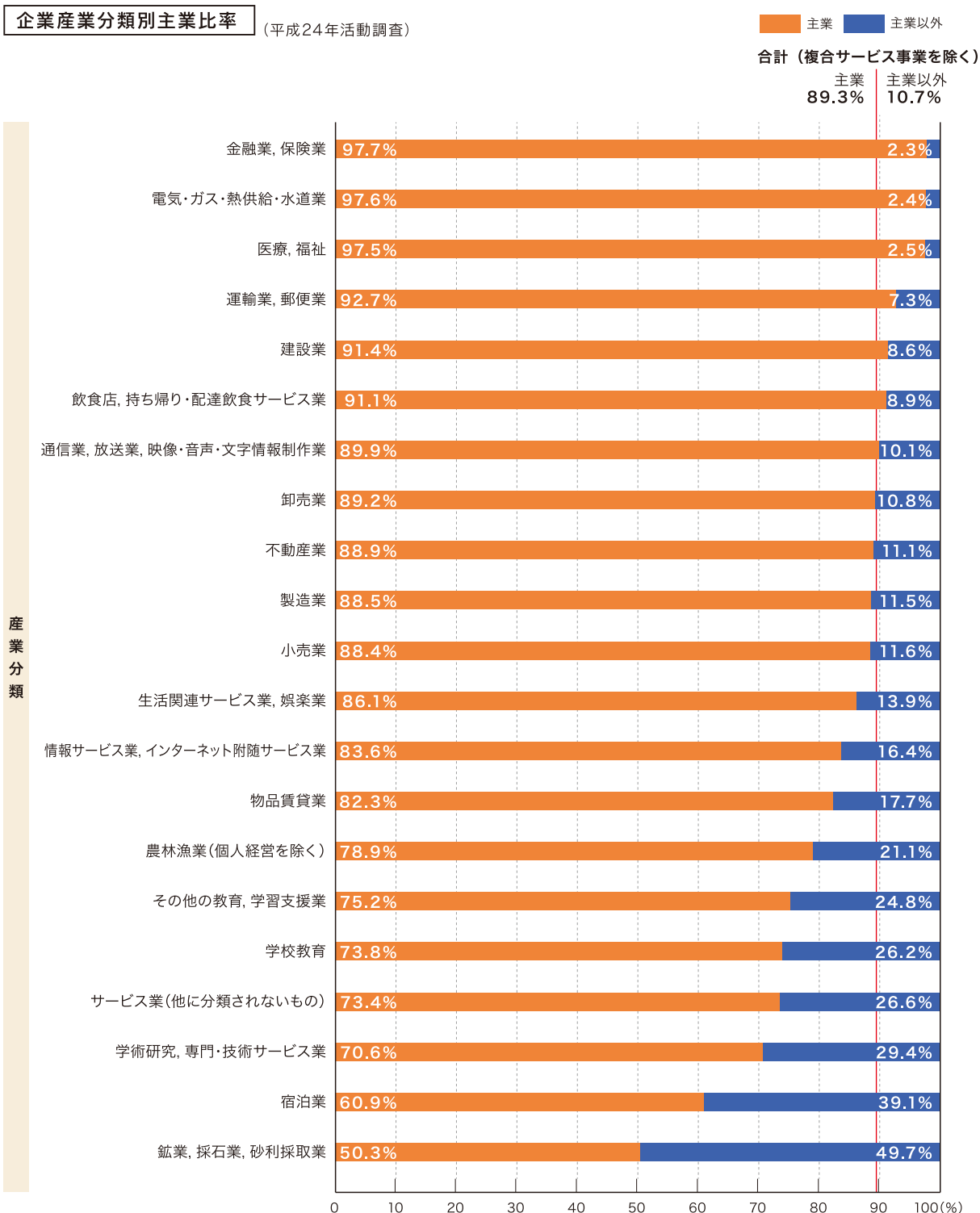
- 企業の規模を表す重要な指標の一つであり、産業別、従業者規模別の売上（収入）金額を集計することにより、経済活動の状況を把握することができ、日本全体の経済活動の変化や動向が明らかになります。また、企業単位で把握した費用を含む経理事項から、企業の付加価値を明らかにすることができます。

企業産業大分類別売上高の構成比 (平成24年活動調査)



9 企業全体の事業別売上(収入)金額

- 企業の規模を示す重要な指標の一つであり、経済活動の変化や動向が明らかになります。また、主業だけでなく、主業以外の活動内容も把握するため、企業の多角化の分析等に利用できます。



10 電子商取引の有無及び割合

- インターネットなどを通じて商品の売買などを行う商取引の状況を把握します。電子商取引の実態分析や、消費者行政等に利用されます。

11 設備投資の有無及び取得額

- 建物、機械装置などのほか、無形固定資産として計上したソフトウェアの購入なども把握します。各種企業分析やGDP(国内総生産)統計などの精度向上のためにも利用されます。

12 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車(いわゆる白ナンバー)で業務に利用している車両の保有台数を把握します。産業別の自動車保有状況の分析や、自動車から排出される二酸化炭素の分析などに利用されます。

13 土地・建物の所有の有無

- 法人名義の土地、建物の有無を把握します。「法人土地基本調査」など、土地や建物を対象にする統計調査の母集団情報として利用されます。

14 商品手持額

- 調査年の前年の年初、年末現在で保有していた商品手持額(在庫額)を把握します。販売額と連結させた在庫状況の分析等に利用されます。



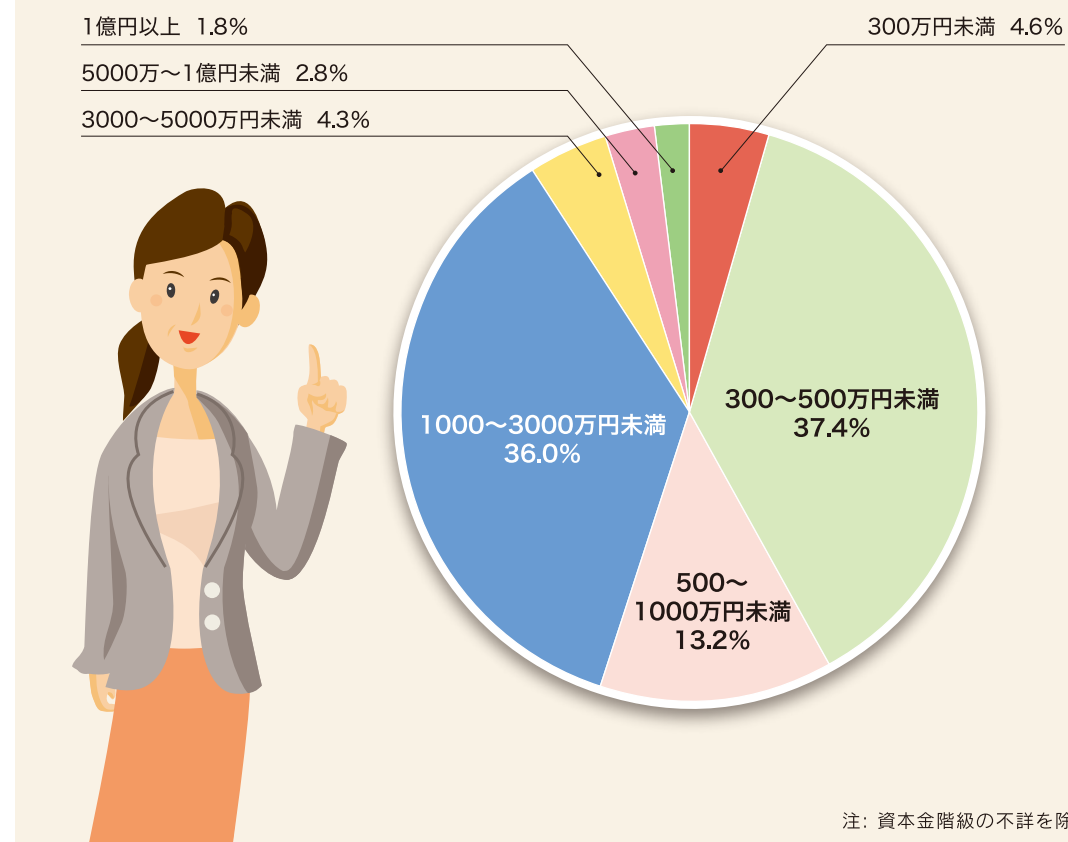
15 商品仕入額

- 調査年の前年1月から12月までの1年間の商品仕入額を把握します。年初年末商品手持額、商品仕入額から商品売上原価を把握し、販売額から差し引いた売上総利益（マージン額）の分析等に利用されます。

16 資本金等の額及び外国資本比率

- 企業の規模を表す重要な指標の一つです。資本金階級別の企業数と産業分類を組み合わせることで、どのような業種に大企業が多く、どのような業種に中小企業が多いかなどを知ることができます。
- 外国資本比率は、外国から国内企業への投資の状況を見るものです。これにより、どのような業種で国際化が進展しているかなどをみることができます。

資本金階級別企業等数の構成比（平成24年活動調査）



17 決算月

- 企業の会計を知る上で基本的な項目であり、企業活動の年間スケジュールを把握することができます。また、会社経営に関する各種行政の調査を行う場合の母集団情報としても利用できます。

3 調査結果から どのようなことがわかりますか？

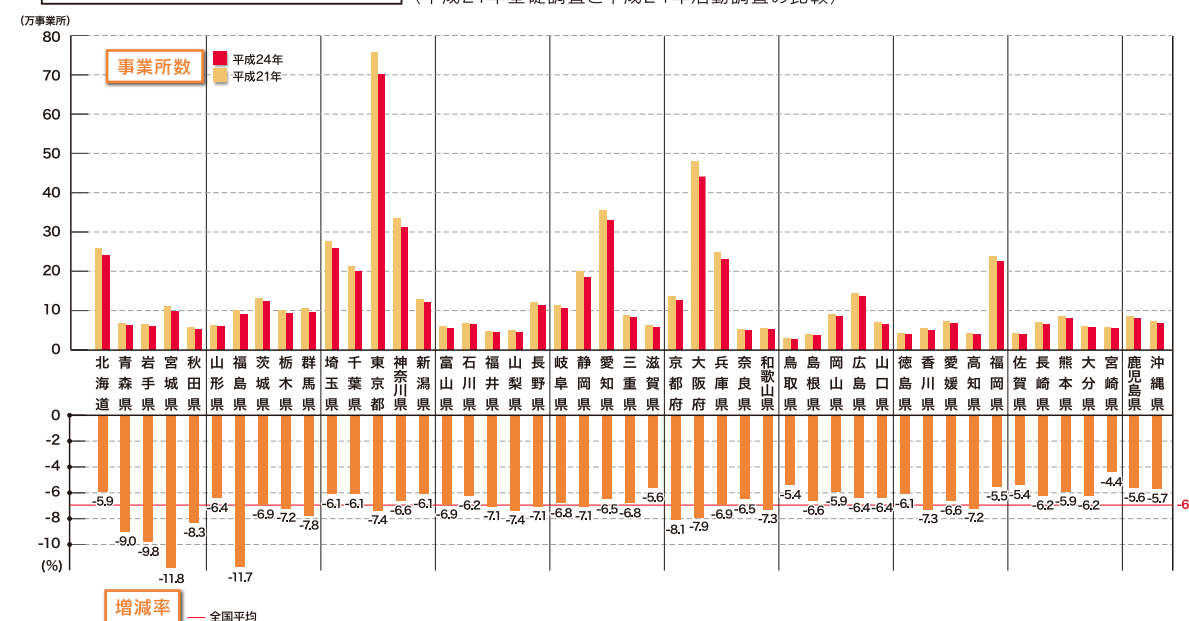
● 地域別にみた事業所数と従業者数

都道府県別に事業所数及び従業者数をみると、平成21年と比べ、平成24年にはすべての都道府県でともに減少しています。

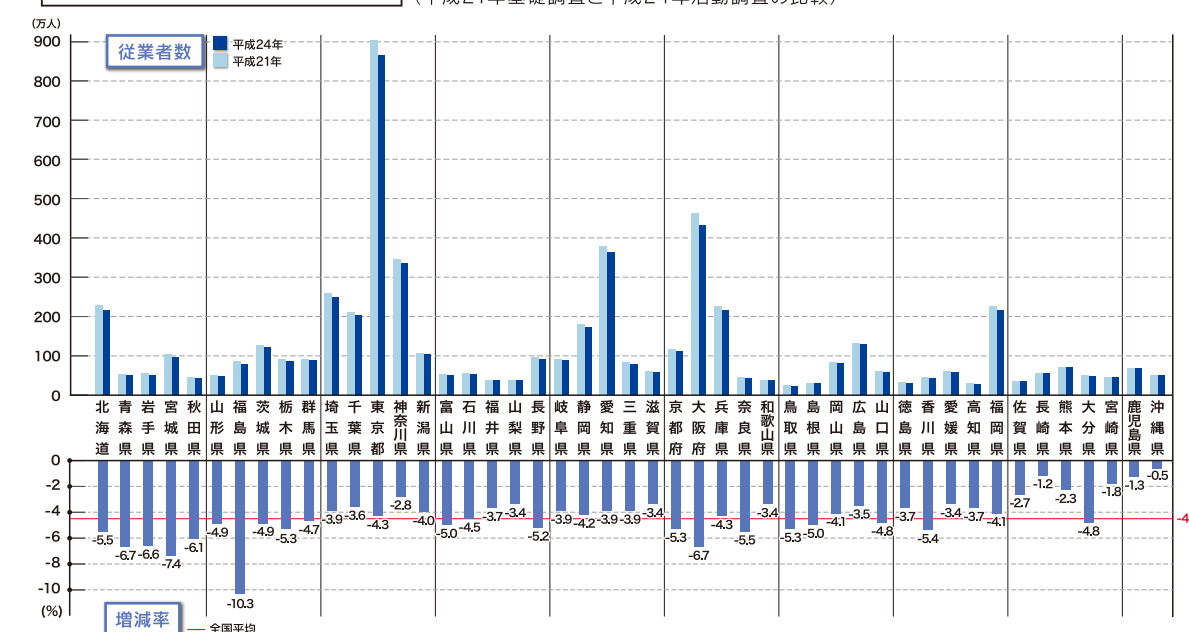
事業所数は、宮城県が11.8%の減少と最も減少率が高く、次いで福島県(11.7%減)、岩手県(9.8%減)などとなっています。

また、従業者数は、福島県が10.3%の減少と最も減少率が高く、次いで宮城県(7.4%減)、青森県及び大阪府(ともに6.7%減)などとなっています。

都道府県別事業所数と増減率（平成21年基礎調査と平成24年活動調査の比較）



都道府県別従業者数と増減率（平成21年基礎調査と平成24年活動調査の比較）

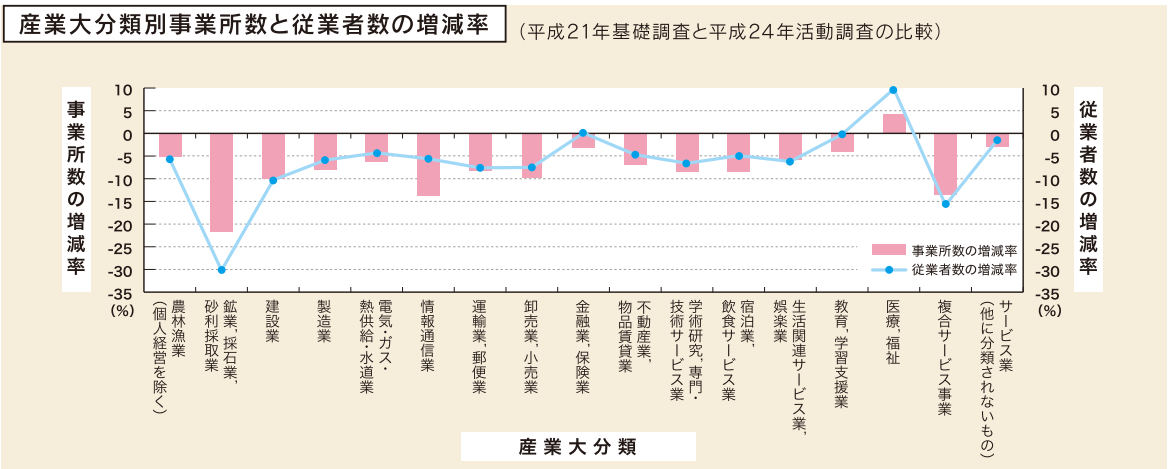


● 産業別にみた事業所数と従業者数

産業大分類別に事業所数及び従業者数をみると、平成21年と比べ、平成24年には一部の産業を除き、ともに減少しています。

事業所数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が21.6%の減少と最も減少率が高く、次いで「情報通信業」(13.7%減)、「複合サービス事業」(13.6%減)となっています。一方、「医療、福祉業」が4.3%の増加となっています。

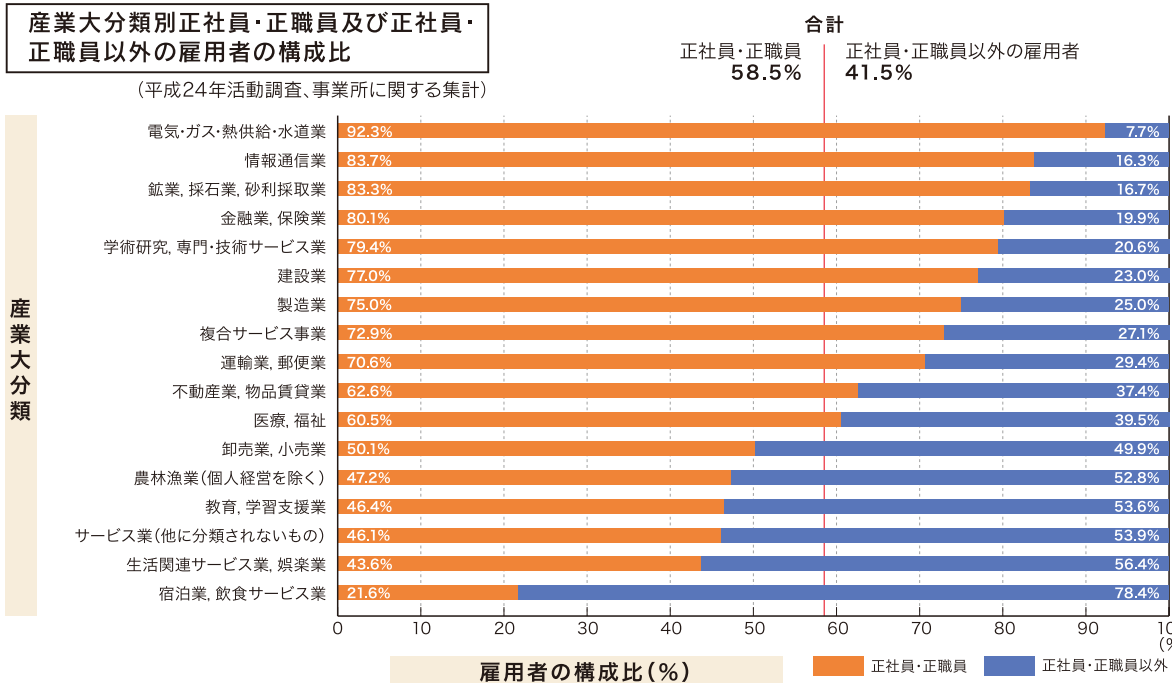
また、従業者数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が30.2%の減少と最も減少率が高く、次いで「複合サービス事業」(15.8%減)、「建設業」(10.3%減)となっています。一方、「医療、福祉」が9.8%の増加、「金融業、保険業」が0.1%の増加となっています。



● 正社員・正職員と正社員・正職員以外の雇用者数

産業大分類別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が92.3%と最も高く、次いで「情報通信業」が83.7%、「鉱業、採石業、砂利採取業」が83.3%などとなっています。

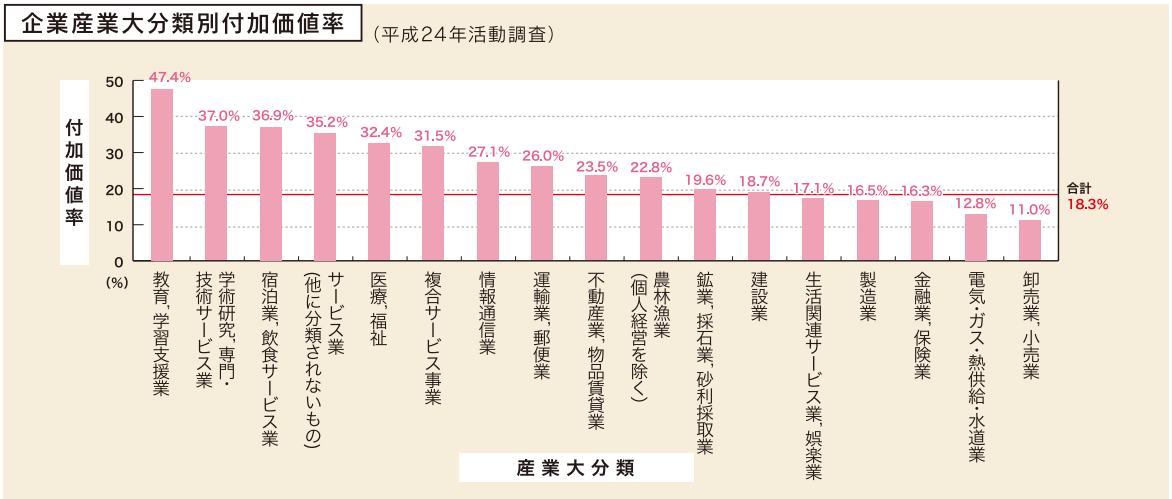
一方、「正社員・正職員以外の雇用者」は「宿泊業、飲食サービス業」が78.4%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が56.4%、「サービス業 (他に分類されないもの)」が53.9%などとなっています。



● 企業の付加価値率

我が国の企業の付加価値額 (生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことにより算出できる“企業等の生産活動によって新たに生み出された価値”) は244兆6672億円となっており、付加価値率 (売上高に対する付加価値額の割合) は18.3%となっています。

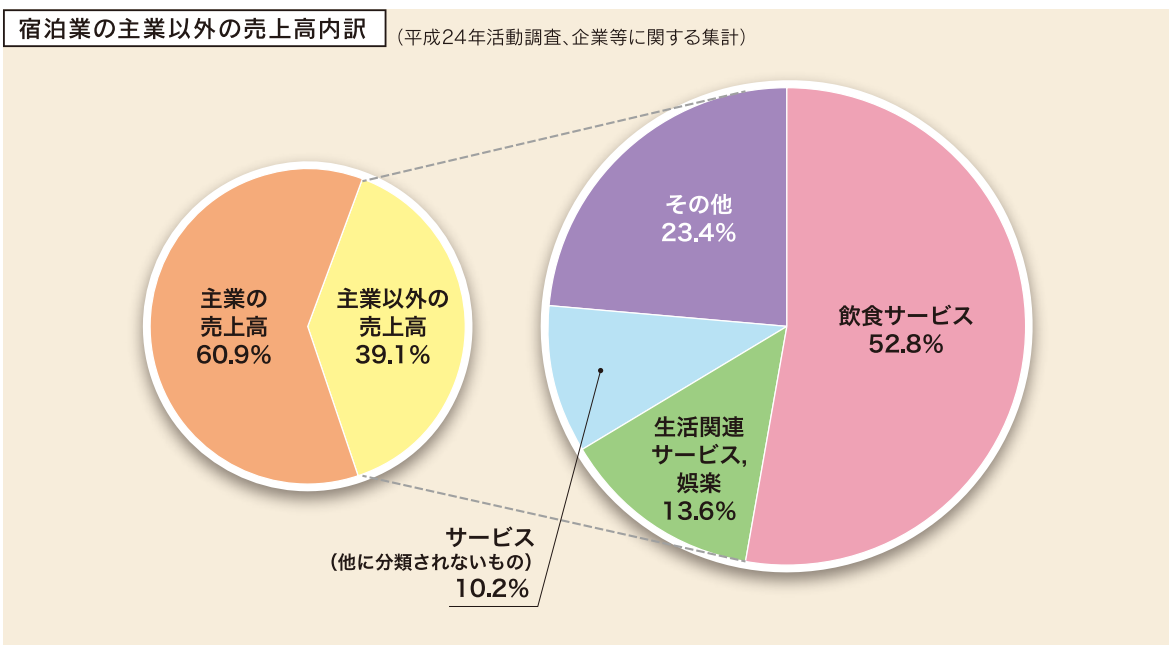
産業大分類別に付加価値率をみると、「教育、学習支援業」が47.4%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が37.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が36.9%などとなっています。



● 主業以外の売上高内訳

経済センサス-活動調査では、事業活動別の売上高も調査しています。企業は、必ずしも一つの事業活動だけでなく複数の事業を展開している場合がありますが、これを調査することにより、それぞれの産業においてどのような事業活動がどの程度行われているかをみることができます。

例えば、主業の売上高比率が60.9%と低い「宿泊業」では、主業以外の売上高の52.8%が飲食サービスの提供によるものとなっています。これについては、ホテルなどの宿泊施設でレストランを併設して営業しているケースなどが考えられます。



4 調査結果は このように利用されます

行政施策上での利用

1 各種法令に基づく利用及び各種政策立案のための利用

◇ 地方税法

- ・地方消費税の清算
地方消費税は最終的に消費が行われた都道府県の税収となるよう、各都道府県の「消費に相当する額」に応じてあん分されます。この「消費に相当する額」は、地方税法施行規則に定められた「消費に関する指標」に基づいて計算されており、その一つとして都道府県別のサービス業対個人事業収入額が利用されます。

◇ 各種政策立案のための利用

① 地域経済の現状把握・将来分析

- ・商店街等の活性化の目標値及び実績数値
- ・大型店出店の影響分析

② 中小企業政策

- ・中小企業事業資金融資幹旋事業のための基礎数値
- ・中小製造業等設備投資補助金（消費増税対策）の制度設計

③ 地域活性化政策

- ・中心市街地の活性化に関する法律に基づく中心市街地活性化基本計画の改定等
- ・中山間地域活性化基本方針（改訂版）策定のための基礎数値

④ 人口政策

- ・人口減少問題対策における基礎資料
- ・定住促進に関する参考資料

⑤ 防災政策

- ・地域防災計画の策定
- ・地震被害想定調査の経済被害の算定

⑥ 交通政策

- ・新幹線新駅建設構想策定のための基礎数値
- ・高速道路の事業効果の基礎資料

⑦ 食の安全・安心のための政策

- ・JAS法及び関係法令に基づく食品表示の適正化を図るため、表示状況等に関する調査を行う食品表示ウォッチャーの地域別設置数の基礎配置数を算出するための資料

2 国民経済計算、産業連関表及び白書等における利用

◇ 国民経済計算の推計への利用

- ・経済活動別就業者数の推計の基準改定
- ・個人企業の設備投資の推計

◇ 産業連関表※作成への利用

- ・GDP等の経済指標や経済波及効果の推計に際し、売上（収入）金額や費用総額及び費用内訳を活用
※産業連関表とは、国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表のことです。

◇ 日銀短観（全国企業短期経済観測調査）の基礎資料としての利用

◇ 国が作成した白書における分析での利用

① 中小企業白書

- ・中小企業・小規模事業者の実態や構造を把握
- ・小規模事業所の地方圏における雇用の受け皿としての役割の大きさについて分析
- ・海外市場に挑戦する中小企業が増加傾向であると分析し、今後の海外展開の支援を模索

② ものづくり白書

- ・各産業集積地における製造品出荷額の推移を把握

教育分野における利用

小・中学校の社会科の副読本（補助教科書）の参考資料



民間における利用

地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料

5 回答した内容はどのように公表・保護されますか？

1 調査結果の公表

インターネット、刊行物及び閲覧により公表します。

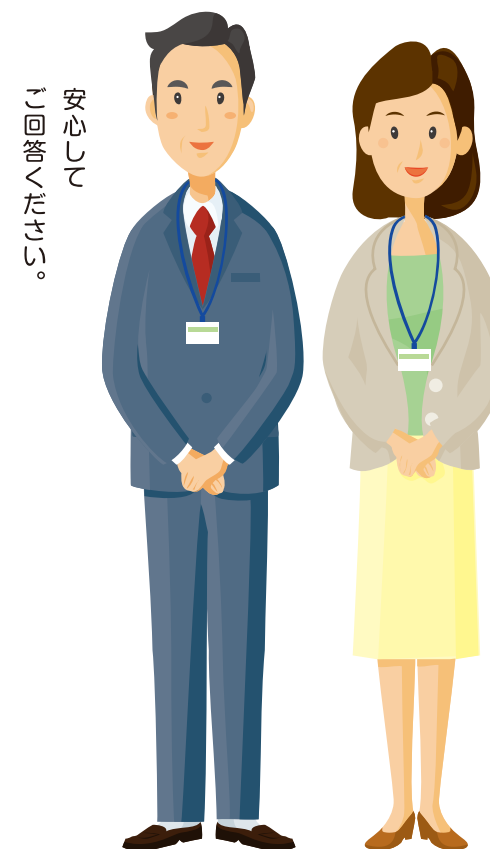
- ① 速報集計 平成29年5月末日までに公表します。
- ② 確報集計 平成29年9月以降順次公表します。

2 調査票の厳重管理、秘密の保護

統計調査により集められた個人情報「統計法」の規定により保護されます。回答していただいた調査票は外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、個人情報の保護には万全を期しています。

3 集計が完了した調査票の消去

集計が完了した調査票は、溶かしてかたちが残らないように処分するなどの措置を講じています。



各種統計調査の母集団情報としての利用

経済センサス-活動調査の結果は、平成25年から運用を開始した「事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）※」に収録され、データベースの基盤情報として利用されます。事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）は、我が国の全産業の事業所・企業を網羅したデータベースであり、正確かつ効率的な統計の作成及び統計調査における調査対象となる事業所・企業の負担軽減を図ることを目的として整備されるものです。

※事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）は、経済統計を正確に作成するための名簿情報の提供・管理のための重要なインフラであり、各国においても経済統計の基盤として整備・運用されています。経済センサスなどの各統計調査の結果と行政記録情報（労働保険情報、商業・法人登記情報等）を統合し、経常的に更新を行い、すべての事業所・企業情報を捕捉し、最新の情報を保持するデータベースです。経済センサスの結果及び行政記録情報により作成した最新の母集団情報（年次フレーム）の提供を毎年行います。

付録 他国の経済センサス

(1) アメリカ合衆国

- ① 国及び地域の経済構造とその変化に関する総合的かつ詳細なデータを得ることを目的としています。異なる周期でそれぞれ実施されていた統計調査を1954年に統合し、おおむね5年ごと（西暦末尾2、7の年の翌年1月）に実施されています。

② 主な特徴

- ・農林水産業、公務を除くほぼ全産業が対象
- ・業種ごとに異なる調査票（500種類以上）を用い、経理事項を含む詳細な調査
- ・行政記録等により収集した事業所情報を用いた郵送調査
- ・小規模事業所は主として行政記録で捕捉（一部の対象事業所は郵送調査）



(2) 中国

- ① 経済発展の状況について、その全体像を把握するとともに、事業所・企業のデータベースを作成することを目的としています。調査は、2004年から実施されており、5年ごと（西暦末尾3、8の年）の12月31日現在で行われています。

② 主な特徴

- ・農業（林・漁業）を除く全産業が対象
- ・基本属性、財務状況、生産経営状況、生産高、原材料消費量、エネルギー消費量、科学技術活動状況等を調査
- ・国務院に経済センサスを実施する室を設置し、政府として関係機関が政府機構連合を組織
- ・調査員による調査

